

平成21年度

事業報告書

第4期事業年度

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

公立大学法人 滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我	直弘
副理事長	馬場	章(総務担当)
理事	里深	信行(研究・評価担当)
理事	土屋	正春(教育担当)
理事	田邊	俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森	哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田	晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居	新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川	葉子(弁護士)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我	直弘
副理事長	馬場	章(総務担当)
理事	大田	啓一(教育担当)
理事	菊池	潮美(研究・評価担当)
理事	仁連	孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森	哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田	晴子(石川県立歴史博物館長)
監事(非常勤)	平居	新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川	葉子(弁護士)

(平成22年4月1日から)

理事長(学長)	曾我	直弘
副理事長	川口	逸司(総務担当)
理事	大田	啓一(教育担当)
理事	菊池	潮美(研究・評価担当)
理事	仁連	孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森	哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端	泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川	葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村	隆志(公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※ 平成22年4月1日現在

【学部等】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科

人間関係学科
人間看護学部 人間看護学科
国際教育センター

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻	(博士前期・博士後期)
	環境計画学専攻	(博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻	(博士前期)
	機械システム工学専攻	(博士前期)
	先端工学専攻	(博士後期)
人間文化科学研究科	地域文化学専攻	(博士前期・博士後期)
	生活文化学専攻	(博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻	(修士)

【大学附属施設】

図書情報センター
地域づくり教育研究センター
環境管理センター
地域産学連携センター
学生支援センター
環境共生システム研究センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成22年5月1日現在

①学生数	学部	2,401人	
	大学院	282人	計2,683人
②教職員数	教員	200人	
	職員	55人	計 255人

(6) 沿革

平成7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）

平成11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）

平成13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）

平成15年4月 人間看護学部開設

平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立

平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）

平成20年4月 工学部電子システム工学科開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2 事業の実施状況

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

平成18年度から平成20年度は、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

平成21年度は、中期計画6年の後半最初の年として、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

II 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 教育の充実・高度化の実現ために

- ① 全学共通教育推進機構の設置
全学共通教育の総合的実施組織として、全学共通教育推進機構を設置するとともに人間学部会など科目領域部会を設けた。機構において、科目の新設や変更、履修方法等の改善などの検討を行い、共通教育の推進を図った。
- ② 人間学の充実
人間学のさらなる充実を図るため、「生命・人間・倫理」など平成21年度から新たに3科目を開講した。
- ③ FD活動の積極的推進
FD研修会の開催とともに「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」を引き続き実施し、教育補助員制度を活用しながら教員の教育力の向上を図った。
- ④ GPA制度の試行的導入
平成21年度入学の1年次生から、「秀・優・良・可・不可」の成績評価に加えて、GPAによる成績評価制度を試行的に導入し、その結果を保護者に通知した。

(2) 実践的教育の充実

- ① 近江楽座の実施
平成19年度から大学独自プロジェクトとして位置づけた「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」において、平成21年度は、新規プロジェクト10チーム、継続プロジェクト（ベーシックプログラム）6チーム、継続プロジェクト（ステップアッププログラム）8チーム、Bプロジェクト1チームの計25チームが活動した。
- ② アジア環境人材育成の拠点づくり
平成21年度に環境省から「環境人材育成のための大学教育プログラム開発を行うモデル大学」として採択された。産業界、行政、市民団体、他大学と連携して環境人材育成のアジアの拠点づくりを目指し、フィールドワークを中心とした人材育成プログラムを開発に取り組んだ。
- ③ インターンシップの正規科目化
インターンシップについては、正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人となった。（昨年度

は33人)。実習後は、学内での事後報告会を実施するなど、就職に対する意識の向上に努めた。

(3) 学生支援の充実

- ① 学生支援室の充実
学生支援室内に専任の教員を配置し、学生の相談に常時対応できるよう学生支援の強化を図った。
- ② 入学料免除制度の創設
経済的支援措置として、新たに入学料減免制度を導入した。
- ③ 就職支援の充実
就職を取り巻く厳しい環境に対応し、新たに3回生向け「就職活動早わかりセミナー」（職員による講義）や4回生向け「就職活動応援セミナー」などを実施し、就職支援の強化を図った。
- ④ 障害学生等の支援体制の整備
心身等に障害のある者を受け入れ、修学等を円滑に支援するための体制を整備した。

(4) 学生の獲得

- ① オープンキャンパス参加者の増加
大学が持つ魅力を高校生とその保護者等に伝えるため、8月と11月にオープンキャンパスを実施した結果、昨年度より200人（7.2%増）多い2,973人の参加者があった。
- ② 入学志願者の確保
大学のアドミッションポリシーを明確にし、大学が求める学生の確保に努めた結果、一般入試において前年並みの2,683人の志願者（前期・後期の合計）を確保した。

2 研究

(1) 研究の活性化

- ① 科学研究費補助金の獲得支援
科学研究費補助金の獲得のため、特任教授による研究計画書レビュー、研修会などを実施した結果、申請数は新規・継続分の合計で6件増加（合計136件）した。平成22年度の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。
- ② 特別研究費の戦略的配分
研究費を戦略的に配分し、重点領域研究3件、特別研究6件、奨励研究8件を実施した。
- ③ 研究表彰
各教員が活発な研究活動を行った結果、10件の研究表彰の受賞があった。また、大学院生についても14件の受賞があった。

(2) 海外の大学との学術交流の推進

本学とアウクスブルク大学（ドイツバイエルン州）は、交流と協力を促進するための包括交流協定と教員、研究者及び学生の相互派遣に関する交流協定を締結した。また、学術交流協定校である中国の海南大学の研究者を招聘し、交流会を開催した。

(3) サバティカル制度の導入

平成20年度に策定されたサバティカル制度を活用し、平成21年度秋期より3人の教員に適用した。

(4) 県立3機関で統合研究を推進

本学と琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館は、琵琶湖の統合研究を進めることで基本合意した。琵琶湖研究を中心に研究者同志の連携だけでなく組織としての連携も強化し、大規模で質の高い研究を目指すこととなった。

3 地域貢献

(1) 彦根3大学の連携の推進

彦根3大学・大学間連携コミュニケに基づき、3大学リレー公開講座（7/19～8/1）、特別講演（3/6）を実施した。また、3大学間で単位互換協定を締結し、各大学が提供する科目を履修できるようにした。授業は3大学の学生が受講しやすいようにJR彦根駅前のアル・プラザ彦根6Fにある大学サテライト・プラザ彦根で実施した。

(2) 公開講座、琵琶湖塾等の開講

開かれた大学として地域のニーズに応え、公開講座、公開講義、セミナー等を実施し、地域の生涯学習の

拠点としての役割を果たした。

また、ジャーナリストの田原総一郎氏を塾長に迎え、自然と人間がともに輝く社会を築き上げるための担い手として活躍する人材を育成することを目的として、琵琶湖塾を開催した（塾生357人。協賛企業等22社）。

(3) コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の育成

文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択（平成18年度）された「近江環人地域再生学座」（大学院修士課程）を通じて、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型地域社会づくりのためのリーダーたる人材の育成に努め、計36人（平成21年度は9人）にコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を授与した。

Ⅲ 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 優れた人材の確保

優れた資質を有する人材を確保するため、戦略的人事を除くすべての教員（23件）および事務局法人職員（2人）を公募により採用するとともに、戦略的教員選考には学外審査委員を登用し、厳格な審査を実施した。

また、特定の教育研究プロジェクトに従事する人材を受け入れるための制度を導入した。

(2) 外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究をはじめ177件、424,446,406円の外部資金を獲得した。

(3) 将来構想の策定

本学の中長期的な将来の方向を明確にするとともに、次期中期目標・中期計画策定の拠り所となる滋賀県立大学将来構想の策定に取り組んだ。

大学の将来の目標像を「知と実践力をそなえた人が育つ大学」と定めるとともに、教育、研究、社会貢献、国際化、大学運営を5つの柱として位置付け、その目指すべき方向や具体的取り組み内容等についてまとめた。

Ⅳ 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 認証評価に向けた取り組み

平成22年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することから、平成21年6月に設置した認証評価実施特別委員会を設置し、それまで実施してきた学部等の自己評価および外部評価等の結果を踏まえながら、評価書の検討作業を進め、自己評価書案としてとりまとめた。

(2) 積極的な広報活動の展開

教職員向けの広報の手引きを作成し、学内の情報収集を整備し、新聞等への広報活動を積極的に行った結果、平成21年度の新聞掲載件数は630件となり、前年度（616件）から約2.3%増加した。

また、英語版のホームページに日本語のホームページと同様にお知らせの機能を追加し、海外に向けて理事長のメッセージや行事の様子などの新しい情報を掲載した。

Ⅴ その他

(1) 施設・設備の整備

淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、誰もが利用しやすいキャンパスづくりを目指し、建物内の視覚障害者誘導設備を必要性の高いところについて整備した。また、案内所に関する表示を整備したほか、地球温暖化対策として、空調制御機器の更新や太陽光発電パネルの増設を行った。

(2) 危機管理への対応

平成20年度に策定した危機管理規程および危機対策管理マニュアルに基づき、新型インフルエンザ発生時に迅速に対応した。また、彦根3大学間で危機管理に関するセミナーを実施した。

○ 項目別状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
ア 教育成果を上げるための具体的方策	
(学士課程)	
1	<p>・全学共通教育の統合的実施組織として、全学共通教育推進機構を設置する。 英語力向上のための対策クラスを展開するとともに、TOEIC試験の結果を分析する。 健康体力科目については、平成20年度に開発した心身の調和的発展に寄与する教育プログラムを推進するとともに、体育関連設備の更新計画を立てる。 また、情報教育について、平成22年度から新たな科目編成で実施するための準備を行う。</p>
2	<p>・全学共通教育の統合的実施組織として、全学共通教育推進機構を設置し、科目領域部会により個別の課題への取り組みを進めた。 英語力向上のため、1年次および2年次において少人数クラス(30人)に編成したことにより学生の満足度が高まった。また、入学直後と2年次の12月に実施したTOEIC試験の結果比較からは、この間に10%の成績向上が認められた。 健康体力科学では体力面だけでなく授業を通じて自立、自我、協調性を確立するための生きる力を養うライフスキル形成プログラムを展開するとともに体育関連設備の更新計画を策定した。 情報教育については、7月に教職課程認定申請を、8月に人間看護学部の教育課程変更承認申請を文部科学省に行い承認を得た。これにより平成22年度から新たな科目編成で実施できることとなった。</p>
3	<p>・人間学の科目として、「生命・人間・倫理」「社会福祉論」「遺伝子と社会」の3科目を新たに開講する。また、全学共通教育推進機構において、人間学の今後のあり方の見直しを行う。</p>
4	<p>・BRD (Brief Report of the Day: 当日レポート方式) を用いるとともに、添削指導等を行うことにより、学生の表現能力の向上を図る。</p>
5	<p>・FD活動の一環として、「学生が集中できるBRD方式による講義」をテーマとする研修会を実施した(9月18日)。また、昨年度から実施している「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」を継続実施し、学生の表現能力の向上を図った。 レスポンスペーパーを含む当日レポート形式の授業が広く採用された。</p>
6	<p>・各学部で行われているプレゼンテーションの技能向上などの自己表現方法の学習に加えて、学部横断型の「地域再生システム論」を新規開講し、地域でのフィールドワークやワークショップなど多様な授業方式による実践的な教育を行う。</p>
7	<p>・各学部の自己表現学習に加えて、前期の集中講義(9月18日～20、26)として、「地域再生システム論」を新たに開講し、実践的な教育を行った。(受講者: 36名 内訳: 環境科学部15名、人間文化学部21名)</p>
8	<p>・全学横断的科目として、生命倫理をテーマとした「生命・人間・倫理」を人間学科目として新規開講する。 また、「情報リテラシー(情報倫理を含む)」および「技術者倫理」についても所定の手続きを経て平成22年度開講することとなった。</p>
(大学院課程)	
9	<p>・平成20年度に確定した大学院課程の教育内容に基づき教育を行う。</p>
10	<p>・専門性を高めるとともに体系化を図るため、地域再生システム特論(近江環地域再生学座)など博士前期課程で4科目、環境科学特論(環境科学研究科)など博士後期課程で15科目を新規開講し、教育の充実を図った。また、博士前期課程13科目、博士後期課程10科目については、科目名変更あるいは組み替えを行って開講した。</p>
11	<p>・図書館資料の活用やIT活用による検索など、主に社会人学生を対象とした研究能力の向上のための研修を充実させる。</p>
12	<p>・人間看護学研究科修士課程1回生(主に社会人学生)を対象に、文献検索ガイダンスを実施した。</p>
13	<p>・博士後期課程の学生に対して、国際学術誌への原稿提出料を支援する。</p>
14	<p>・博士後期課程の学生に対し、学会参加負担金、旅費に加えて新たに国際学術誌への原稿提出料について支援を開始した。</p>

年度計画		年度計画の進捗状況
イ 卒業後の進路等に関する具体的方策		
9	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセミナーや各種講座を開講するとともに、インターンシップの単位化を実施し、学生の職業観・勤労観の醸成に努める。 	<p>学生のニーズや社会の変化に対応して、新たに3年生向け「就職活動早わかりセミナー」（職員による講義）や4年生向け「就職活動応援セミナー」を含め、セミナー・講座・企業研究会は年間21回開催した。参加者数は延べ2,932人となった。</p> <p>インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人と、昨年度（33人）より大幅に増加した。学生には事前と事後のレポートの作成を義務付けるとともに、体験内容の報告会などを行い、職業観、就労観の醸成に努めた。</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> ・「人間探求学」の授業、1、2年生向け「キャリアデザインセミナー」、留学説明会や留学体験発表会の開催などにより、入学後の早い段階から、大学院への進学や留学なども視野に入れた進路設計を支援する。 また、海外留学した学生の体験談などをまとめた滋賀県立大学独自の留学ガイドブック（留学向け履修モデル）を作成する。 	<p>「人間探求学」の授業や留学体験発表会等の開催を通じて学生が自発的に学ぶ姿勢を身につけさせることにより、早い段階からの進路設計の支援を図った。</p> <p>また、留学説明会等に活用するため、海外留学した学生の体験談などをまとめた留学ガイドブックの作成に取り組んだ。</p> <p>1・2年生向け「キャリアデザインセミナー」（連続3回）を開催し、自己の将来、職業などについて考えることの重要性に気づかせ、大学生活の目標と行動計画作りを進めた。また、授業科目としてのキャリア形成支援教育の導入に向けて、就職委員会内のワーキンググループでの会議を4回開催し、内容、実施方法等について検討を進めた。</p>
ウ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
11	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後においても資格取得などのスキルアップができるなど、長期的な視点からも教育の成果が得られるよう科目構成や授業内容の見直しを図る。 	<p>卒業後における資格取得などのスキルアップにつながるような授業内容の見直しを進めるとともに「履修の手引」に履修モデルを掲載した。またキャリア教育の充実に向けて検討するとともに、新たな教員免許（高校一種・情報）のための教職課程を設置（平成22年～）認可を文科省から得た。</p> <p>また、栄養教諭専修免許課程の次年度申請へ向けて、生活栄養学科3科目の新設準備を行った。</p>
12	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程4年間の教育の成果・効果を総合的に分析するため、卒業する学生に卒業時調査を行う。 	<p>本年度卒業生に対して、学士課程4年間の成果、学士力、満足度等を把握するため卒業時アンケートを実施した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標

年度計画		年度計画の進捗状況
ア 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
(学士課程)		
13	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試センター試験と個別学力検査との配点割合を見直し、よりアドミッション・ポリシーを反映させた選抜を行う。 	<p>アドミッションポリシーを見直し、学生募集区分ごとに選抜方法を変更した。</p>
14	<ul style="list-style-type: none"> ・人間看護学部において、平成22年度の推薦入試募集定員を15人から20人に変更する。 	<p>平成22年度入学者選抜要項に明記し実施した。出願者数は、45人、志願倍率は2.3倍となった。</p>
(大学院課程)		
15	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学生協定校からの留学生受入など、外国人留学生受入基本方針に基づき留学生を積極的に受け入れる。 	<p>交換留学生協定大学から留学生を積極的に受け入れた（湖南師範大学 10人、湖南農業大学 2人、モンゴル国立大学 3人、国民大学校 4人）。また、大学院課程へは、中国8名（前期課程6人、後期課程2人）、バングラデシュ1名（後期課程）を受け入れた。</p>

年度計画	年度計画の進捗状況
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	
(学士課程)	
16 ・新入生が大学の授業内容にスムーズに移行できているかについて、前期・後期に新1年生への調査を実施する。	1回生の5月のアンケート調査において、「履修の方法や勉強の仕方」では、「よくわかる・大体わかる」が50%、「少しわからないところがある」が45%であったが、前期末および後期末の授業評価アンケートにおいては、全学レベルの導入教育科目である「人間探求学」及び各学部での導入教育科目については、いずれも「理解度・満足度」が高くなったことから、導入教育は順調であることが示された。
17 ・人間学科目の体系性についての検討を進める。	人間学科目の見直しを行い、クラスター分類との整合を図った。なお、全学共通教育推進機構においては、「人間学」および外国語や情報教育科目の充実に向けて継続的に取り組む体制を確立した。
18 ・留学のための説明会や相談会を充実させ、学生の海外留学に対する意識を高める。また、外国人留学生やJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）の学生による外国語会話教室など、実践的な外国語使用の機会を提供する。	交換留学説明会（10月）や留学体験説明会（10月）を開催し、学生の海外留学に対する意識を高めた。 また、実践的な外国語使用の機会を提供するため、外国人留学生やJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）の学生による外国語会話教室を10月に開催した。
19 ・平成22年度から情報処理教育を新たな内容で行うとともに、これに対応するため関連する教育課程の変更申請等を行う。	情報科目については、平成22年度から新たな科目編成で実施するため、7月に教職課程認定申請を行った。また、8月には人間看護学部の教育課程変更承認申請を文部科学省に行い承認を受けた。これにより平成22年度から新たな科目編成で実施できることとなった。
20 ・学生に対する本学と他大学との相互の提供科目に関する情報提供方法を改善し、単位互換制度の活用の推進に努める。	本学のホームページに提供科目一覧を掲載するとともに、パンフレットを作成するなど制度の周知を図った。
21 ・卒業研究発表会を引き続き公開で実施し、広く学習・研究成果を問う体制を整える。	学習・研究成果を公表するため、昨年度に引き続き卒業研究発表会を公開で実施し定着させた。
22 ・工学部において、平成23年度のJABEEの審査・認定に向けて、学科プログラム別にシステム運用管理外部委員会を設置し、教育点検・改善のためのアンケートを実施する。	工学部において、学科プログラム別にシステム運用管理外部委員会を設置した。 また、教育点検・改善のため卒業時アンケートを実施した。
(大学院課程)	
23 ・履修モデルがより学生にわかりやすいものとなるよう、各研究科において改善に努める。	各研究科において、平成22年度の大学院の「履修の手引」に具体的な履修モデルを掲載した。
24 ・客員研究員等の協力を得て、外国語による講義の機会を設ける。	環境科学研究科において英語による講義を5回実施し、講義内容の理解の程度について検証を行い、大多数が理解できたことを確認した。
25 ・大学院生の研究成果の発表記録の整備を進め、各研究科ホームページおよび図書情報センターの研究成果データベースに掲載することにより、第三者からの評価が受けやすくなる環境を整備する。	図書館が所蔵している博士論文の一覧および抄録、大学院生の論文一覧をホームページに掲載した。
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策	
(学士課程)	
26 ・人間学の開講科目を増やし、クラス規模の適正化に努める。 また、英語の2年生クラスについて、1年生クラスと同様に少人数化（1クラス30人）を図る。	人間学科目のクラス規模の適正化を図るため、今年度から200名の履修定員制度を設けた。また、英語については1年次、2年次（2年次は平成21年度から実施）ともに少人数（30名以下）クラスとした。これによって、少人数クラスが英語学習に効果的であることを確認した。
27 ・WEB版シラバスの内容を充実するため、教育実践支援室において研修会を行う。	WEB版シラバスの活用方法について研修会を開催するとともに、本年度43科目のシラバス情報の掲載を行った。

年度計画	年度計画の進捗状況
28 ・学生に自学自習の姿勢を身につけさせるとともに、教育内容の定着を図るため、平成20年度に始めた学生に宿題を課し、添削する教育プログラムの普及に努める。	学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業を教育実践支援室で継続実施した。
29 ・フィールドワークなど多様な授業方法を盛り込んだ専門科目「地域再生システム論」を開講する。	平成21年度前期・選択科目として「地域再生システム論」を開講した。(受講者数36名)
30 ・インターンシッププログラムを整備し、単位認定科目として開設する。	インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人と、昨年度(33人)より大幅に増加した。学生には事前と事後のレポートの作成を義務付けるとともに、体験内容の報告会などを行い、職業観、就労観の醸成に努めた。 ・インターンシップA：5日以上就業体験実習 1単位 ・インターンシップB：10日以上就業体験実習 2単位
(大学院課程)	
31 ・外部研究プロジェクトの相互交流を進め、平成20年度に引き続き大学院生が積極的に参加しやすいようにする。	環境共生システム研究センター主催の研究交流会において海外研究者も含めた研究交流を行うとともに、工学部支援会の交流会で産学研究交流を実施した。 産学共同研究88件のうち、大学院生の参加は、JST(独立行政法人科学技術振興機構)の研究で57人、科学研究費補助金の研究で15人となった。
32 ・学会論文として修士論文の投稿数を増加させる。	学部長等を通じて各研究科長へ対応を働きかけた結果、院生による論文投稿数は、249件となった。
33 ・外国人研究者の滞在機会を活用し、計画的な授業参加を推進する。	環境科学研究科において英語による講義を5回実施し、講義内容の理解の程度について検証を行い、大多数が理解できたことを確認した。
エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	
(学士課程)	
34 ・新1年生からGPA制度を試行的に導入する。	平成21年度入学の1年次生から、「秀・優・良・可・不可」の成績評価に加えて、GPAによる成績評価制度を試行的に導入し、その結果を保護者に通知した。
35 ・卒業研究の審査について、その方法、手順、基準等の見直しを進め、ルールとしての明確化を図る。	卒業研究等の審査基準を明確にするため、平成21年度「履修の手引」に記載した。
(大学院課程)	
36 ・平成20年度に行った各授業科目についての成績評価の要素・配分の明示を徹底させる。	平成22年度「履修の手引」の作成にあたり、成績評価の要素・配分の明示について徹底を図った。
37 ・平成20年度に見直した学位論文の審査方法、手順、基準等を学生に明示する。	修士の学位審査基準を明確にし、平成22年度大学院の「履修の手引」において各研究科・専攻ごとに記述した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
38 ・教員の選考にあたっては、引き続き面接・プレゼンテーション等の手法により、教育に関する能力を評価して採用する。また、専門科目だけでなく全学共通科目についても教育できる人材の確保に努める。	平成21年度の教員採用に際しては、模擬授業またはプレゼンテーションなど教育面での要素を含めて幅広く評価を実施した。
39 ・教員の採用は、引き続き原則公募制により行い、客観性・透明性ある人材登用に努める。	教員採用人事での透明性および客観性の確保のため、戦略的人事を除く23件すべてについて公募制による採用人事を行った。また、戦略的人事としての内部昇任についてすべて外部審査委員の参加を得た。
40 ・人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の教員の積極的な任用に努める。	選考にあたっては、女性や社会人、外国人を積極的に採用するよう努め、女性11名、社会人4名の教員の採用を決定した。また、外国人については、教授1名を採用した。
41 ・学生の履修登録、シラバス作成等の電子化と事務手続きの簡素・効率化を図るため、学務事務管理システムを導入する。	新学務事務管理システムの導入については、関係部門において協議・調整を進め、仕様を確定し入札公告を行うとともに、現システムからのデータ移行についての準備を行った。
イ 教育環境の整備に関する具体的方策	
42 ・図書情報センターの土曜開館（月1回）を継続するとともに、学生向けのデータベース活用研修を実施するなど、図書館のより利用しやすい環境整備を推進する。	図書館の土曜開館（月1回）を継続して実施した。また、人間探求学および情報教育と連携して、新入生全員に対して図書館活用ガイダンス（図書情報検索を含む）を実施した。
43 ・学務事務管理システムの導入にあわせて、WEB版シラバスの改善を行うなど学生の自主的学習を支援する機能の充実を図る。	ホームページの講義概要に43科目の追加情報を掲載することにより、学生の自主的学習を支援するための準備を行った。
44 ・学内LANの整備を行うとともに、全学の情報システムの統合化に向けての検討体制を整備する。	学部サーバ（DNS、Web、Mail）の統合、全学統合認証基盤システムの導入を進めた。
ウ 教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	
45 ・教員による自主的な授業改善を支援するため、教育実践支援室員による相談体制を整える。	授業改善を望む教員に対して教育実践支援室員による複数回にわたっての授業見学と授業の仕方についてのアドバイスを行った。また、参考となる他の教員の授業紹介、FD研修会のビデオ紹介などの授業コンサルティングを行った。
46 ・学生による授業評価の結果を教員が共有し、活かせるような体制を整える。	学生による授業評価アンケートに関する教員アンケートを実施した。その結果、「授業評価アンケートの結果を参考にしている」と回答した教員は88%であった。アンケート結果からは、学生の学習時間が少なくなっていることや学習意欲の低下等への対応が不可欠という意見が多かった。
エ 授業改善に効果的なFD活動を行うための具体的方策	
47 ・教育実践支援室において研修会などを行い、WEB版シラバスの作成・改良を図る。	学部からの要請に基づき6月に研修会を開催するとともに、本年度43科目の追加情報の掲載を行った。また、その内容は授業の理解を向上させるに効果的なものとなっている。
48 ・教員による授業方法の改善を支援するため、BRD（当日レポート方式）の研修など、これまでの入門的FD研修からさらに発展させたFD研修を実施する。また、授業改善に学生からの視点を活かせるよう、学生参加型のFDプログラムを設ける。	FDミーティングにおいて学生参加型のプログラムの実施について検討を行った。 また、本年度のFD活動の研修として、学生が集中できるBRD方式による講義の研修や学科カリキュラムの点検方法について外部講師による研修会を実施した。 さらに、彦根3大学連携FD研修会の平成22年度実施を決定した。
49 ・教員がこれまで以上に多様な方法を用いて教育実践ができるように、教育補助員制度を導入してその活動を支援する。	学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業において教育補助員制度を導入し、教員の活動を支援した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
ア 学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策	
50 ・平成20年度に整備した全学部・学年における少人数指導体制により、きめ細かな学生支援を行う。	各学部学科において学年担当教員、履修登録に関する相談窓口教員、就職指導担当教員を決めて学生支援を行うなど、学年ごとの少人数指導・学生把握の体制、方法等を整理し、学生支援センター運営委員会において確認した。これにより、学部、学科、学年ごとの学生の把握・指導体制、担当教員の役割、学科内の連携、保護者との連絡、各種の相談対応の体制、方針等が明確になり、学生に対する一層のきめ細かな指導・支援を行うことができるようになった。
51 ・オフィシアワーの認知度を高めるために、宿題の受け渡し等を通じ学生の積極的な活用を促す。	学内掲示板およびホームページを通じ学生の積極的な活用を促した。
52 ・大学院生や学部上級生の学生サポートスタッフによる学生支援・相談対応体制を整備する。また、個々の学生の入学、成績、卒業、就職などの情報を統合的に取り扱う学務事務管理システムを導入する。	学生自治会、体育会、文化会、同窓会の役員を中心とする「学生サポート・スタッフ」による学生相談体制を整備し、4月には新入生向けに履修や学生生活に関する相談（13件）に対応した。1・1・2月には就職内定を得ている4回生が3回生に対して就職活動に関する相談（49件）に対応するなど、学生による身近な相談対応・支援体制を整備・充実することができた。 新学務事務管理システムの導入については、関係部門において協議・調整を進め、仕様を確定し入札公告を行うとともに、現システムからのデータ移行についての準備を行った。
53 ・学生支援センターの学生相談室において、臨床心理士による学生相談を行うとともに、学年担当教員との連携などにより問題を抱えている学生の早期発見・早期対応に努める。	学生相談室では、臨床心理士の資格を持った3名の学生相談員（1名は非常勤）が学生相談（予約制）に対応しており、平成21年度の相談件数は136件であった。平成21年より相談員会議を開催（3月、9月）し、学医（精神科医）を含めて最近の学生相談事例等について意見交換し、対応方法の方向性確認等を行った。また、学生支援センター運営委員会や学生部委員会において学生相談に関する現状報告、意見交換を行うとともに、随時、学年担当教員等に情報提供・相談を行い、教員と職員とが緊密に連携して学生の相談に対応した。
54 ・人権問題研修会を中心として、教職員や学生に対する啓発や人権感覚を高める研修会を引き続き実施する。	全学の構成員に呼びかけて人権問題現地研修会を平成21年12月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催した。また、学生に対する人権啓発学習会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。
55 ・学生の健康維持・向上を支援するため、定期健康診断や特別診断を引き続き行うとともに、ヘルスケアおよびメンタルケアの両面から健康相談室において随時健康相談や応急対応などを行う。	健康相談室（保健室）では随時、健康相談や応急対応を行い、年間利用者は849人であった。また、学生定期健康診断（受診者数：2,643人、受診率：88.8%）、特別健康診断（特定化学物質使用者等）、特殊健康診断（看護実習等履修学生対象）を実施し、健診後のフォローもきめ細かく行った。平成21年度は新型インフルエンザが全国的に大流行し、本学学生の発症者（疑いを含む。）も228名あったが、当該学生への対応や感染予防指導も適切に行われた。
56 ・平成20年度に新規開講した「若者の栄養と健康」を引き続き開講する。	平成21年度においても引き続き「若者の栄養と健康」を後期に開講した。
57 ・引き続き学生掲示板やホームページを通じて各種奨学金制度に関する情報の周知に努める。また、危機管理規程の制定に伴い、大規模災害発生時の緊急採用奨学金に関する随時相談受付など、きめ細かな対応を図る。	日本学生支援機構奨学金の利用に関する説明会（新規申込者向け：2回、返還：2回、継続：3回）を開催し、同機構を含む17の団体・機関からの奨学金情報を学生掲示板やホームページに掲載した。大規模災害時の緊急奨学金については、日本学生支援機構から通知があり次第、即座に被災地居住学生の有無、申込みの要否等の確認を行うなどきめ細かに対応した。
58 ・経済的支援を必要とし学業に意欲ある学生に対する授業料減免制度を活用し、安心して学習できるよう支援を行う。	成績を加味した授業料減免制度を平成20年度入学生から運用している。授業料減免を受けた学生数（外国人留学生を除く。）は、前期58名、後期52名であった。平成21年度はこの制度の一部見直しを行い、成績判定基準の区分（範囲）および新入生の前期授業料減免にかかる成績基準の適用方法について減免取扱基準を一部改正し、制度の充実を図った。
59 ・滋賀県内に住所を有する生活困窮者に対する入学料減免制度を平成21年度入学生から導入する。 また、平成23年度を目処に、成績優秀者給付型奨学金制度の創設に向けての検討を開始する。	新たに入学料減免制度（滋賀県内、生活保護世帯）を導入し、1名が免除を受けた。また、成績優秀者への奨学金制度について検討に着手し、課題の整理を行った。

年度計画	年度計画の進捗状況
60 ・研究成果の発表を支援するため、引き続き教育実験実習費において学会参加負担金を助成する。	院生の研究成果の発表を支援するため、引き続き教育実験実習費において学会参加負担金の助成を行うとともに、博士後期課程の学生に対し新たに国際学術誌への原稿提出料の支援を開始した。
イ 就職支援に関する具体的方策	
61 ・初年次から留学や進学なども視野に入れたキャリア教育を引き続き実施するとともに、学年進行に応じたキャリアセミナーや講座の充実に努める。	1・2回生向けキャリアデザインセミナー（全3回）のほか、新設の3回生向け「就職活動早わかりセミナー」（職員による講義）や4回生向け「就職活動応援セミナー」を含め、セミナー・講座・企業研究会は年間21回開催し、参加者数は延べ2,932人で、学生のニーズに合わせて内容も充実させた。 また、授業科目としてのキャリア形成支援教育の導入に向けて、就職委員会内のワーキンググループでの会議を4回開催し、内容、実施方法等について検討を進めた。
62 ・これまでの学生アンケート調査および企業アンケート調査の結果について全体的な分析を行い、講演会やガイダンスの実施計画の改善を図る。 また、学生用の就職支援システム用端末を更新し、企業情報等の閲覧・検索の迅速化を図り、システム利用環境を向上する。	アンケート結果をふまえ、学生のニーズに合わせた講座内容等の見直しを行い、「論文対策セミナー」の「グループディスカッションセミナー」への変更、3回生向け「就職活動早わかりセミナー」や4回生向け「就職活動応援セミナー」の新設を行った。業界・企業研究会についても前年度の状況等をふまえ、講義形式から企業ブース方式へ統一、休日開催、実施期間の短縮（8日間から6日間）等を行った。 キャリア支援室（学生支援室）に設置している就職支援システム用端末は11月に更新し、学生のシステム利用環境を改善した。
63 ・企業研究会での卒業生との交流会や、各学部・学科での卒業生による説明会などを引き続き実施するなど、卒業生を通じた生の企業情報の提供に努める。	卒業生を通じた生の企業情報の提供や在校生との交流は、6学科で授業やゼミの中で実施されている。業界・企業研究会では卒業生が企業側の説明員として参加するケースも増えてきた。また、「企業向けPR誌」や「就職応援ブック」においても卒業生のインタビュー記事等を掲載し、就職活動を行う学生への生の情報提供に努めた。
64 ・学生が自己の職業適性を考え職業観・勤労観を高める機会として、インターンシップを単位認定科目として開設する。	インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人と、昨年度（33人）より大幅に増加した。学生には事前と事後のレポートの作成を義務付けるとともに、体験内容の報告会などを行い、職業観、就労観の醸成に努めた。 ・インターンシップA：5日以上就業体験実習 1単位 ・インターンシップB：10日以上就業体験実習 2単位
65 ・企業研究会、工学部支援会などでの企業関係者との交流を通じ、本学の教育研究内容のPRを一層充実させ、学生と企業とのマッチングに努める。	業界・企業研究会は6日間で企業159社、学生は延べ805名、工学部支援会の企業研究会には企業17社、学生127名の参加があり、企業側担当者と学生との交流・情報収集が活発に行われた。参加企業には本学の企業向けPR誌を配付し、また、空き時間には随時、教員（工学部）や就職担当職員が本学の教育研究内容や教員の紹介を行うなど、学生と企業とのマッチングに努めた。
66 ・各学科単位での就職情報をホームページに掲載し、引き続き企業や学生への情報提供に努める。また、就職先企業等の表示方法について、それぞれの学科等で見直しを図る。	平成21年3月卒業生の進路状況はホームページに学科毎に掲載し（6月）、企業や学生への情報提供を行った。就職先企業等の表示方法について、企業向けPR誌では進路状況（最近3年分）を学科ごとの特色に応じた表示方法を採用しており、ホームページの就職先一覧についても検討したが、ホームページでは一覧性、わかりやすさを意識し、各学科の表示方法は統一したものとした。
67 ・教職課程の科目をより円滑に履修できるように、専門科目の配置の見直しを行う。	全学共通教育推進機構の教職課程部会において協議がなされ、教職科目「地誌学」「自然地理学」を学科の専門科目にすることによって平成22年度から円滑な履修を可能にした。

年度計画	年度計画の進捗状況	
ウ 社会人学生・留学生等に対する配慮		
68	<p>・平成20年度に実施した社会人学生アンケート調査結果に基づき、社会人学生向けのオフィスアワーを設けるなど教員に相談しやすい環境を整える。 また、外国人留学生で組織する留学生会と連携し、教職員・日本人学生との定例懇談会を通じて留学生の状況を日常的に把握し、外国人留学生の修学支援に努める。</p>	<p>社会人学生向けのオフィスアワーについては、時間的な制約があり全ての教員による実施は困難であり、教務委員ならびに学生部委員が相談に応じた。 また、外国人留学生の就学支援のため、留学生との意見交換会を開催し、留学生の疑問に答えるとともに必要な情報提供を行った。</p>
69	<p>・留学生派遣のための事前学習プログラムの充実を図るとともに、留学を含めて4年間で卒業が可能なカリキュラムと履修方法を検討する。また、留学生の受け入れ・派遣について、滋賀大学との連携推進を図る。</p>	<p>留学生派遣のための事前学習プログラムについては、異文化理解Aにおいて英語講義等を中心とした事前講義を行った。さらに留学を含めた4年間で卒業可能なカリキュラムと履修方法の検討を行い、現状では困難であることがわかった。また、留学生の受け入れにおいては彦根3大学連携の枠組みの中で、特に日本語授業での相互連携について協議を行った。</p>
70	<p>・外国人留学生をTA等に活用できるよう努めるとともに、外国人留学生が日本で学んだ成果や体験談を聞く機会を設ける。 また、外国人留学生が母国の文化を紹介する国際デーの開催やJCMUの学生向けのバスチャーター便を継続することにより、学内で異文化に触れる機会を設ける。</p>	<p>外国人留学生のTA等の活用については、環境科学部環境建築デザイン学科の4回生が1回生の製図等を指導しているほか、チューターや留学説明会の補助者として活用した。また、日本人学生と外国人留学生が文化交流を行うための機会として、湖風祭の中で交流会を実施した。JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）の学生に対しては、本学との間の交通の便を図るためタクシーの利用を行った。</p>
71	<p>・留学生の住宅確保ができるよう、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度を活用するために必要な機関保証人となる留学生支援会を支援する。</p>	<p>留学生住宅総合補償制度により、留学生支援会が留学生4名の賃貸契約における保証人となった。 また、教職員へ留学生支援会への加入を呼びかけた。</p>
72	<p>・留学生に対する経済的支援と本学への帰属心を高める観点から、大学のホームページに外国語版の整備を行うに際して、外国人留学生にその翻訳業務に携らせる。</p>	<p>大学のホームページに外国語版の整備を行う際、外国人留学生を翻訳業務に従事させた。</p>
73	<p>・社会人学生の学習・研究成果を所属事業所等に紹介するなどして、所属先の理解を深めるよう努める。</p>	<p>学生の意向等も踏まえつつ、所属先の理解が深められるよう学習・研究成果を所属等に紹介できる方法を検討した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況	
ア 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策		
74	<p>・個々の教員が自由な研究テーマに基づき国際社会の未来に貢献するために行う研究に対して、引き続き特別研究費を支援する。</p>	<p>個々の教員が自由な研究テーマに基づく研究として平成21年度奨励研究8件（3,959千円）を採択した。 その他特別研究としてグループによる研究（重点領域 新規1件、継続2件 特別研究 新規4件、継続2件）を採択した。</p>
75	<p>・平成20年度に組織した学内外の研究者によるチームの研究テーマをもとに、文部科学省等の公募プログラム・プロジェクトへ申請する。</p>	<p>文部科学省等の公募プログラム・プロジェクトへの予備的対応として、学内研究拠点形成を図るべく、グループ化の可能な研究分野、研究者について、研究戦略委員会委員を中心に学内照会し、整理検討を行った。結果、4つのテーマによる研究拠点形成を目指すこととした。大気降下物についての研究を環境省の地球環境問題対応型研究に申請し採択された。</p>
76	<p>・環境共生システム研究センターを中心に、持続可能な低炭素社会の構築を可能とするための研究に取り組む。</p>	<p>滋賀県経済産業協会との共同事業で中小企業CO2削減支援事業を開始した。 また、ニュースレターの発行やホームページの更新のほか、「気候変動に立ち向かう農業」「森林吸収の評価と認証」「エコハウスとCO2排出削減」の3つのテーマで研究発表会を行った。</p>

年度計画	年度計画の進捗状況
イ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策	
77 ・平成19年度および平成20年度の特別研究プログラム「自然共生流域圏の創生―山ぎわから湖ぎわまで―」の実施結果を踏まえて、琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築をめざした研究を重点的に推進する。	重点領域研究として「大学と地域の連携による地域再生モデル創出の実証的研究」を採択・推進している。(平成20年度採択(～平成22年度))
78 ・地域の特産物を活かした農産物や繊維などの「ものづくり」を支援する研究に引き続き取り組むとともに、ガラス工学研究センターを中心にガラス製造技術に関する国際レベルの研究を引き続き推進する。	「地域資源高島綿織物を活用した新ジャンル衣料品及び素材の開発」(しが新事業ファンド)を継続実施(平成20年度～平成22年度)した。また、ガラスの製造技術の研究では21世紀記念国際交流賞(日本セラミック協会)を受賞した。
79 ・地域住民の健康の維持と増進を目指した、看護を基盤とする健康教育システムの開発に取り組む。	(社)滋賀県看護協会と共同で平成21年度教育計画指導者研修として「看護研究サポートのスキルアップ」を実施した。
80 ・韓国国民大学校、モンゴル国立大学との学科間協定をもとにした人的交流を進め、東アジア比較都市研究の継続と平成20年度に行ったモンゴル・フブスグル湖周辺地域に関する文化人類学、民俗学、歴史学等の予備調査をもとにした研究を進める。	韓国国民大学校については本学教員が研究交流のため訪問し、同国立博物館等で調査を実施した。また、韓国蔚山大学と国際ワークショップと国際シンポジウムを行った。モンゴル国立大学については、平成21年度奨励研究等でモンゴルにおけるフィールド調査を実施した。
ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策	
81 ・教員の業績データベース、広報誌および学部報の内容をさらに充実する。また、世界標準の学術情報データベースとなりつつあるScopusに収録されている学術誌への投稿を積極的に推進する。	教員の業績データを含む「知のリソースWEB版」を作成し、平成22年度公開を予定している。SCOPUSへの収録件数は、前年に比較して90件から95件へ増加した。
82 ・学内外で開催する公開講座、セミナーにおいて、教員の研究成果を引き続き公開するとともに、学生の卒業研究作品等も大学サテライト・プラザ彦根などにおいて発表する。	春期(5月16日～6月13日 4回)、秋期(11月21日～12月5日 3回)、移動公開講座(12月12日)を開催した。また、学生の卒業研究作品等については、環境科学部環境計画学科環境・建築デザイン専攻では卒業論文・制作展および修士論文・制作発表会を、また人間文化学部生活デザイン専攻では卒業研究・修士研究発表展示および修士研究公開審査会を開催した。さらに、環境共生システム研究センターの研究成果発表会を大学サテライト・プラザ彦根で開催した。
83 ・平成20年度に開放した体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用する。	体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用し、平成21年度の体育施設使用許可実績は、体育館延べ37日(柔剣道場22日、アリーナ15日)、野球場34日、テニスコート3日となっている。
84 ・教員の研究業績データベースを整備し、また、外部からのアクセスの利便性を改善するとともに、地域産学連携センターや地域づくり教育研究センターをはじめとする専任教職員のコーディネイトにより地域や企業ニーズを把握し、共同研究等をさらに促進する。	研究シーズ集を新たに作成し、研究業績データベースを整備した。また、専任教職員のコーディネイトによる地域や企業との共同研究を引き続き実施した結果、新たな共同研究が増加した。(JST(独立行政法人科学技術振興機構)地域イノベーション創出事業「シーズ発掘試験」に平成21年度8件採択:平成20年度3件)
エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策	
85 ・教員の業績データベースを活用し、教員の研究活動に対する評価項目・配点をさらに改善する。	平成21年度の自己評価・配分結果(6月末)の分析を行い、一般研究費削減にともなう平成22年度研究費配分の見直しを行った。
86 ・研究戦略委員会において、各学問分野に応じた研究評価基準を調査し、それに見合う評価組織・制度のあり方を検討する。	教員の研究活動に対して理系と文系について評価基準を検討し、文系については引き続き検討することとした。
87 ・平成20年度の年度計画について県法人評価委員会の評価を受けるとともに、(独)大学評価・学位授与機構への認証評価の申請を行う。	平成20年度の業務実績について、県評価委員会の評価を受けた。その結果、大学として「概ね計画どおり進んでいる」との評価を受けた。 認証評価期間への申請については、9月に(独)大学評価・学位授与機構への申請を行い、平成22年6月の提出に向け自己評価書(案)を取りまとめた。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
88 ・教育研究等において成果を上げた教員を理事長報奨制度などにより顕彰する。	職員表彰規程の「優秀職員表彰」について、学部長等の推薦により5人を表彰（副賞付）した。
89 ・教員の採用は原則として公募制によるとともに、学外者を選考委員に登用した選考審査を行う分野をさらに拡大するなど、選考過程の客観性・透明性をより高めた教員選考を引き続き行う。	教員採用人事での透明性および客観性の確保のため、戦略的人事を除く23件すべてについて公募制による採用人事を行った。また、戦略的人事としての内部昇任についてすべて外部審査委員の参加を得た。
90 ・教員のグループ化を促進するため、特別研究費による共同研究の支援やプロジェクト研究を引き続き推進する。	特別研究費による学部横断型の研究等を支援した。研究戦略委員会、学部横断的な重点研究テーマを推進することとした。大気降下物についての研究を環境省の地球環境問題対応型研究に申請し採択された。
91 ・若手教員に対し、研究費の面での優遇措置や特別支援措置を引き続き実施するとともに、他の優遇措置の可能性を検討する。	一般研究費配分の職階区分の廃止に加え、若手教員に対して奨励研究8件を採択した。また、平成21年度の科学研究費補助金の若手研究の採択率は47%と高い水準になっている。
92 ・平成20年度に検討・策定されたサバティカル制度を導入する。	平成20年度に策定されたサバティカル制度を活用し、平成21年度秋期より3名の教員に適用した。
93 ・共同研究を行っている県内機関から優秀な研究者を客員教員または客員研究員として受け入れ、本学の活動に参画してもらうことにより研究の拡大と活性化を図る。	現在、東北部工業技術センターから1名、県外機関から3名（うち1名はバングラデシュ、ヤルギルガー大学）の客員研究員を受け入れている。また、客員教員として7名（工学部2名、国際教育センター3名、地域産学連携センター2名）を受け入れた。
94 ・学術交流協定を締結している大学等との研究者交流推進の一環として、学長裁量経費や外部資金などを活用して、外国人教員を積極的に受け入れるための経済的支援措置を整備し、研究活動の国際化を促進する。	本学環境科学部との学術交流協定に基づき、海南大学研究者（2名）を招聘し、3月に交流会を開催した。 また、レイクスベリオル州立大学から講師を招き、「アメリカにおける河川の自然復元：近年の実践とケーススタディ」をテーマにセミナーを実施した。
イ 研究資金の配分システムに関する具体的方策	
95 ・一般研究費は、平成20年度の配分結果を分析し、業績評価における評価項目・配点を見直し、配分方法をさらに改善する。	一般研究費の配分については、従来の評価方式を維持しながら、減少分については、目的積立金を活用するなど研究費の確保に努めた。
96 ・特別研究費のなかに、大学として重点的に推進する研究を支援する経費として、重点領域研究経費を引き続き戦略的に配分する。	昨年度までの企業等との共同研究の成果を活かし、平成21年度の重点研究として「鮎寿司の機能性に関する総合的研究」を1件を採択した。
97 ・研究成果の公表を促進するための新たな予算措置は困難であるので、Scopus、CiNii等のデータベースに収録されている学術誌等への投稿を支援、推進する。	国際会議での発表については、渡航費、滞在費の支援を行った。また、学部長裁量経費で論文投稿費用の支援を行った。
ウ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	
98 ・平成20年度に任命した特任教授による科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募を支援する体制をさらに強化し、教員の申請書作成の労力を削減し、研究時間を確保する。	特任教授を昨年度に引き続き1名任用し、科学研究費補助金の申請書の学内提出期限を早めるとともに、レビュー体制の充実（学外識者へも依頼）を図り、申請事務を円滑化を進めた。 また、特許事務に関して客員教員の助言のもと申請などの事務の効率化を図った。
エ 知的財産の創出、取得、管理および活用に関する具体的方策	
99 ・知的財産ポリシーに沿って、弁理士を客員教授に迎え、研究成果等に係る特許相談会、特許申請などを行う。	4月に弁理士2名を客員教員に委嘱した。特許に係る相談会を定例化（毎月第2金曜日）するとともに、必要に応じ相談会を実施した。（相談実績3件） また、研究成果の知的財産化を促進するため、彦根商工会議所とも連携し、知財特別講義を秋期に開催した（11月20、27日、12月2日の計3回）。 特許等については、特許等の承継を5件行うとともに審査請求（意匠権設定を含む）を2件行った。

	年度計画	年度計画の進捗状況
100	・平成20年度に近畿経済産業局に採択された「地域イノベーション創出研究開発事業」や他の企業との共同研究等において、県内関係機関とともに研究開発を通じて得た成果を地域の企業へ技術移転を行う。	平成20年度採択の「地域イノベーション創出研究事業」において、本学を研究拠点に企業や関連機関と連携し、バイオマス資源のひとつである籾殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組み、特許を共同出願した。
101	・大学の知的財産所有に寄与が大きい教員に対して、外部資金のオーバーヘッドを財源にインセンティブを与える。	平成21年度以降に届出のあった職務発明に関して、特許権等を受ける権利を大学が承継したものを対象として奨励金を交付することとした。
オ 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
102	・Scopus等のデータベースを活用して、研究戦略委員会で検討する各学問分野に応じた研究評価基準の妥当性を調べ、研究の質の向上につなげる方策を検討する。	教員の研究活動に対して理系と文系について評価基準を検討し、文系については引き続き検討することとした。
103	・研究戦略委員会において、平成20年度までに行ってきた重点的に取り組む領域を点検し、領域の変更または継続に対応して、学内外の研究者による研究チームの組織化を行う。	特別研究費による学部横断型の研究等を支援している。研究戦略委員会で、同委員を中心として提案された学内研究拠点の分析・評価を行った結果、4つのテーマによる研究拠点形成を目指すこととなった。
カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策		
104	・企業等との受託研究、共同研究に加えて、長浜市等において住民参加型の地域活性化研究を滋賀県とともに促進する。	企業等との受託・共同研究を84件107,711千円実施（金額ベースで対前年比7%増）するとともに、市民参加型研究としては、長浜市および木之本町で「都市と地方の交流居住・移住促進事業」を、高島市で若者定住を目指した「高島ギャザリング運営支援事業」を実施した。さらに近江八幡市まちづくり協議会や守山商工会議所などと、まちづくりや地域活性化に関する調査研究を実施した。
105	・水産試験場をはじめとする県内の他の機関との共同研究を実施する。	昨年に引き続き、県内研究機関の東北部工業技術センター（2件）と水産試験場との共同研究を行った。また、本学、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館と3機関で、琵琶湖研究を中心に統合研究を進めることとなった。
106	・琵琶湖の環境保全に関連したプロジェクト研究、および持続可能な低炭素社会の構築を可能とするための研究に関わる個人研究テーマを集めてグループ化し、組織的研究力の強化と若手研究者の育成を図る。	研究戦略委員会における検討結果を踏まえ、「琵琶湖モデル構築に関する研究」、「先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化のための研究」ほか全体で4つのテーマによる研究拠点の形成を目指すこととした。特に琵琶湖研究については、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館との統合研究を進めることとなった。
107	・平成20年度の海南大学に引き続き、学術交流協定を結んでいる海外の大学との研究者交流を推進するとともに、共同研究を立ち上げる。	蔚山大学と国際ワークショップと国際シンポジウムを行った。また、環境科学部との学術交流協定に基づき、海南大学研究者（2名）を招聘し、交流会を開催した。 10月には、アウクスブルク大学を訪問し、教員等の相互派遣や研究協力・学術交流等を内容とした交流協定を締結した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会との連携、国際交流等に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
108	・社会貢献推進本部の組織・機能をさらに強化する。	産学官連携活動等を通じた直接的な社会貢献をより推進するために、利益相反ポリシーおよび利益相反マネジメント規程を整備するとともに、学外委員を含む利益相反マネジメント委員会を設置し、社会貢献機能の強化を図った。
109	・公開講座、公開講義、琵琶湖塾等を引き続き開講するとともに、医療機関従事者等を対象とした専門公開講座や産業界向けの新たな有料講座を大学サテライト・プラザ彦根等で開催する。	春期（5月16日～6月13日 4回）、秋期（11月21日～12月5日 3回）、移動公開講座（12月12日）を開催するとともに、琵琶湖塾を開催した（全8回）。さらに、人間看護学部の専門講座（7～8月）、地域産学連携センター公開セミナー（12月4日）を大学サテライト・プラザ彦根等で開催するとともに、企業向け有料講座の開催を念頭に置いて彦根商工会議所との連携による講演会を2回実施した。

	年度計画	年度計画の進捗状況
110	・近江環人地域再生学座において、社会人を積極的に受け入れ地域リーダーを引き続き育成するとともに、「環人会」ネットワークを活かし各地域で「地域再生フォーラム」を開催し、地域との連携を密にする。	21年度春入学9人（Aコース6人、Bコース3人）。秋入学9人（Aコース5人、Bコース4人）。今年度から、地域システム再生特論を選択科目として開設し、カリキュラムをさらに充実した。 環人会への支援策としては、現場研修会（5月24日）の実施や建築学会主催のフォーラムへの参加支援を行うとともに、環人会メンバーが講師として参加する地域再生フォーラムを2回開催した。（8月1日 ビアカ船上フォーラム 12月5日 琵琶湖博物館ホール）
111	・学生力を活かした地域活動である近江楽座を継続して展開するとともに、「地域再生システム論」を新規開講する。また、インターンシッププログラムを整備し、単位認定科目として開設する。	インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人と、昨年度（33人）より大幅に増加した。学生には事前と事後のレポートの作成を義務付けるとともに、体験内容の報告会などを行い、職業観、就労観の醸成に努めた。 ・インターンシップA：5日以上就業体験実習 1単位 ・インターンシップB：10日以上就業体験実習 2単位
112	・地方自治体等からの要請を受け、引き続き各種審議会の委員などに積極的に参加する。	地方自治体等からの要請に基づき、積極的に各種審議会委員等に就任した。平成21年度の就任者数は173人（H20：155人）で対前年比11.6%の増であった。
(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策		
113	・電子システム工学科、地域産学連携センター等の教員による研究成果発表会、講習会等を活発に行い、地域の産学官との連携・交流関係を構築する。	環境共生システム研究センターによる一般向け講座を地域づくり教育研究センター秋期公開講座と同時開催した（11月21、28日、12月5日）。また、地域産学連携センター公開セミナーを大学サテライト・プラザ彦根で開催した。（12月4日）また、彦根商工会議所と連携した講演会を2回実施した。
114	・平成20年度に採択された「地域イノベーション創出研究開発事業」の推進とともに、新たに低炭素社会づくりに関する研究や新たな共同研究を通じて、地元企業への技術の移転を推進する。	「地域イノベーション創出研究開発事業」に関してバイオマス資源のひとつである籾殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組んだほか、本学重点領域研究における鮎寿司の研究を実施するとともに、JST（独立行政法人科学技術振興機構）社会技術研究や経済産業省の低炭素プロジェクトへの応募を行った。（結果は不採択）
115	・大学サテライト・プラザ彦根等において、ものづくりセミナーや「ニーズ・シーズ出会いの広場」等を新たに開催して大学が持つ知的資源を示し、行政や企業からのニーズを聞き出し研究契約を結ぶ「発掘型研究」を増やす。	彦根商工会議所の異業種交流会（6、11月 2回）や滋賀銀行との連携によるサタデー起業塾（11月14日）を県立大学で開催した。さらに地域連携センター主催の公開セミナー（12月4日）や知的財産権公開特別講義を彦根商工会議所との連携により3回開催した。また、地域産学連携センター教授やコーディネータによる、個別企業への渉外活動を積極的に行うとともに、県内公設試や経済団体との意見交換等を行った。
116	・コラボしが21の大学サテライトなどにおいて、引き続き技術相談、研究者紹介等の活動実績を増やす。	企業等との定期・不定期の協議を増やし、技術相談等を行った。（平成21年度における技術相談等件数：129件（うちサテライト106件））
(3) 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策		
117	・彦根3大学・大学間連携コミュニケに基づく活動を推進する。 また、琵琶湖生物生産や低炭素社会づくりに関するプロジェクトなどの具体的な課題を通じて、県内の他大学、研究機関等との連携研究活動を推進する。	彦根3大学コミュニケに基づき、3大学リレー公開講座（7月19日～8月1日）、特別講演（3月6日）に加え、危機管理研修会（5月15日）、単位互換授業（10月2日）を実施した。 県内研究機関との連携では、琵琶湖科学研究所、琵琶湖博物館との研究連携について基本合意を行った。 低炭素社会づくりに関するプロジェクトでは、東北部工業技術センターなどと連携して申請したが、不採択となった。
118	・「湖北地区学学連携協議会」の活動に加え、新たに立命館大、龍谷大等とのネットワークを地域産学連携センター教員等により構築する。	環境人材育成プログラム開発事業（環境省事業）の実施において、立命館大学・龍谷大学・滋賀大学の協力を得て環境人材をキートとする新たなネットワークに構築を図った。 また、医工連携事業などを通じて、地域産学連携センター教授により立命館大学をはじめとする他大学のコーディネーターとの交流を進めた。
119	・環びわ湖大学コンソーシアムとの連携の下、地域ブロック内における相互の提供科目に関する情報提供のあり方を検討し、活性化を図る。	環びわ湖大学コンソーシアムの社団法人化が決定され、新事業の計画等の組織の活性化に協力した。地域ブロック内においては、彦根3大学における単位互換協定の締結や大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラムの策定等に協力を進めた。
120	・環境科学部および工学部と彦根東高校との協定に基づき、高校との実質的連携を試行する。	平成20年度に締結した環境科学部および工学部と彦根東高校との協定に基づき連携を進めるとともに、今後の高大連携の在り方について教務委員会の専門委員会を検討を行った。また、環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいても事業として取り組むこととした。

	年度計画	年度計画の進捗状況
	(4) 他諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	
121	・交換留学生の増加を推進するために、留学を含めても4年間で卒業が可能なカリキュラムと履修方法を検討する。	留学を含めた4年間で卒業可能なカリキュラムと履修方法の検討を行った。必修科目が少なく、履修方法において自由度が高い学科でのみ可能であることがわかった。
122	・交換留学生など留学生の受け入れにあたり、日本での生活や学習に支障が出ないよう日本語・日本文化教育の充実を図る。	日本人学生と外国人留学生が文化交流を行うための交流会を開催した。また、チューター制度により、留学生の生活支援、日本文化の学習支援を行った。 平成22年度から留学生向けの日本語講座を彦根3大学で連携して実施することを決定した。
123	・地元自治体や地域ボランティア団体などと連携し、地域の歴史や文化を学ぶための基本的な交流プログラムを整える。	ひこね国際交流会VOICE主催の彦根城見学会、長浜市民国際交流協会主催の韓国語講座など地域の国際交流ボランティア団体主催のイベントへの参加呼びかけを行い、日本文化の理解、地域交流の機会を提供した。
124	・学生の短期研修でつながりの深いレイク・スペリオル州立大学（ミシガン州）との間で、環境分野での学術交流を進めるための協議を行う。	8月3日～7日に学術交流協定校であるレイクスペリオル州立大学から講師1名を招聘し、公開セミナー、研究者交流会等を開催し、環境研究分野での交流を図った。 また、学部間協定を締結している海南大学海洋学院からも講師1名を招聘し、交流を図った。
125	・大学の英語版ホームページの充実を図り、海外への情報発信を進める。	英語版ホームページに日本語ページと同様に大学のニュースやインフォメーションを更新できるシステムを導入し、学長のメッセージや留学生の情報などを継続的に掲載し、海外への情報発信の強化を図った。
126	・教育実験実習費において学会参加負担金の助成を続けるとともに、博士後期課程の学生に対して、国際学術誌への原稿提出料を支援する。	院生の学会参加負担金を引き続き助成するとともに、博士後期課程の学生に対し、新たに国際学術誌への原稿提出料について支援を開始した。

II 業務運営の改善および効率化に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
	(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	
127	・広報委員会の機能を強化するとともに、広報誌等による学外への情報発信を引き続き積極的に行う。	滋賀銀行経営情報誌「かけはし」、読売新聞全国版「大学を歩く」への掲載など、様々な媒体での情報発信を行った。 また、昨年度の学生向け広報の手引きを改訂し、教員向け広報の手引きを作成し、学内での情報の収集力向上を図った。
	(3) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	
128	・学内委員会において幅広い観点から審議を行うため、可能な限り学外者を加える。	昇任人事を扱う学部等の選考委員会においては、学外者を置くことを定着させた。また、今年度設置した「利益相反マネジメント委員会」に学外委員を置いた。
	(4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	
129	・学長裁量経費、外部資金間接経費等を資源として、地域社会の要望が強い研究や科学研究費補助金につながる研究を支援するなどの戦略的資源配分策を実施する。	平成21年度の科学研究費補助金の不採択研究のうち、評価の高かったものへの研究奨励、次回採択へのステップアップのための研究経費支援を行った。(実績：6名 2,700千円)
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
	(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	
130	・全学共通教育の実施主体として、全学共通教育推進機構を設置するとともに、国際教育センターの改組の具体的な方向を確定する。また、近江環人地域再生学座を発展させた教育研究組織の検討を行う。	平成21年4月に全学共通教育の実施に関する責任組織である全学共通教育推進機構を設置した。また、国際教育センターについては、将来構想委員会において国際化に対応した新たな教育研究組織として改組する方向で検討を行った。近江環人地域再生学座については、大学院共通の教育プログラムとして運営する方向性を取りまとめた。

	年度計画	年度計画の進捗状況
131	・研究マネジメントの経験がある教員の組織化を行うとともに、大学院に研究マネジメントに関連する講義科目を設ける。	地域産学連携センターの教員を中心とし、講義科目の新設について工学部共通科目として「産業技術マネジメント」を開講することとした。大学院の講義科目については、引き続き検討することとした。
	(2) 教育研究組織の見直しの方向性	
132	・CNS（専門看護師）教育課程の設置に向け、平成22年度の申請を目指した準備を行う。	平成22年度に「慢性看護専門教育課程」を開設するために必要な履修科目を設けた。
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
	(1) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策	
133	・人事計画に定める定数表に基づき、法人の自律的な管理のもとで適正な定数管理を行う。	人事計画に定める定数表に基づいて適正な定数管理を行い、平成21年度は学長管理定数に2名を充当し、学長管理枠を全体で7名とした。
134	・教員の採用にあたっては、面接・プレゼンテーション等の手法により、教育に関する能力を評価する。	平成21年度の教員採用に際しては、模擬授業またはプレゼンテーションなど教育面での要素を含めて評価を実施した。
	(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	
135	・人事計画に基づき、引き続き原則として公募により採用する。	戦略的人事11名を除き、公募制により23名を採用した。
136	・引き続き任期制を適用するとともに、年俸制についても検討する。	ガラス工学研究センターに任期制で助教1名を新たに採用することを決定した。また、特定プロジェクト職員5名を年俸制で採用した。
	(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	
137	・平成20年度に構築した法人職員評価制度に従い、県職員に準じて適正な業務・成果を評価し、処遇する。	評価に基づき、年度当初に法人事務職員初の昇任人事を行うなど、適正な処遇を行った。
138	・教員の業績評価を給与に反映させるシステムを検討する。	他大学の情報収集を図りつつ、特に業績をあげた教員を優秀職員として表彰（副賞付）し、インセンティブを与えた。
	(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	
139	・裁量労働制下における兼業・兼職規制の現状と課題を調査する。	他大学の状況等を確認し、本学における課題を整理した。
140	・平成20年度に検討・策定されたサバティカル制度を導入する。	平成20年度に策定されたサバティカル制度を活用し、平成21年度秋期より3名の教員に適用した。
	(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	
141	・男女共同参画を推進するシステムを検討し、国際交流委員会などとともに、女性、社会人、外国人の教員の採用促進策を検討する。	選考にあたっては、女性や社会人、外国人を積極的に採用するよう努め、女性11名、社会人4名の教員の採用を決定した。また、外国人については、教授1名を採用した。
	(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	
142	・引き続き法人職員の計画的な採用を行い、適切な部署に配置することで事務体制の強化を図る。	大学運営の専門性を高めるため、平成22年4月に法人職員2名を採用することを決定した。法人職員は12名となった。
143	・事務局職員人材育成方針の研修計画に基づき、学内研修および学外研修等を行い、職員的能力開発をする。	人材育成方針に基づき、事務職員意識改革研修を行うとともに、立命館大学行政研究・研修センター「大学幹部職員養成プログラム」に通年で1人、(財)大学コンソーシアム京都主催のセミナーに3人を参加させた。また、彦根3大学共同企画による危機管理セミナーを実施した。
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
	(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	
144	・効率的な事務組織を構築するため、事務組織の見直しを行う。	事務局内の業務量を勘案し、職員および契約職員の適正な配置を行った。
	(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	
145	・学生の履修登録およびシラバス作成等の電子化と事務の集中化・効率化を図るため、学務事務管理システムを導入する。	新学務事務管理システムの導入については、関係部門において協議・調整を進め、仕様を確定し入札公告を行うとともに、現システムからのデータ移行についての準備を行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置	
(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置	
146 ・引き続き予算編成時に各学部長等と深く連携し、限られた予算枠の適正な配分に努める。	県の新年度予算編成に向けた事業見直しに係る調整を経た後、予算削減案により提出された予算関係資料を基に、財務担当役員と各学部長等との意見交換を行い、これを踏まえて予算編成作業を進めた。
147 ・平成20年度の配分結果を分析し、研究費配分の評価項目や配点を見直すなど一般研究費評価配分方式について引き続き改善に努める。	平成22年度の一般研究費の配分にあたっての改善内容について検討するとともに、研究業績等による評価配分方式を堅持することとした。
(2) 公正な財務運用を担保するための措置	
148 ・平成20年度について、決算を前年度決算との比較をするなど引き続きわかりやすく加工し、公表する。	前年度決算との比較やグラフを用いた要約版をより見やすくする工夫を行い、ホームページに掲載した。
(3) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置	
149 ・財務システム、事務手続きの見直しを引き続き行い、事務の効率化、経費節減に努める。	平成21年4月から、ゆうちょ銀行への口座振込を可能にするため、財務システムの仕様変更を行い、事務の効率化を図った。
150 ・研究費執行マニュアルをより読みやすくわかりやすいものに改訂する。また、多様化する商品の購入に対応するため、現地調達可能店舗の拡大を図る。	研究費等執行マニュアルを改訂し、教職員に配布した。また、現地調達支出依頼書の様式を変更し、現地調達の趣旨を徹底しながら、現物を見なければ購入する物品を決定できないケースなど、調達できる店舗を拡大した。
2 自己収入を増加するための措置	
(1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置	
151 ・他の国立大学等の基準を参考に、収入面からみて授業料を適正な水準に定める。また、教職員間およびグループ間の連携により、引き続き授業料収入の100%確保に努める。	授業料未納者について、関係する各グループ間の連絡を密にして、未納状態の解消を図るなど、引き続き授業料収入の100%確保に努めた。
152 ・教育・研究組織再編委員会において大学院博士後期課程の再編を行ったことを踏まえ、定員の充足をさらに促進するための支援策の導入を図る。	院生の研究活動を支援するため、学会参加負担金助成に加えて、国際学術誌投稿料への支援制度を新たに設けた。
(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置	
153 ・平成20年度に任命した特任教授による科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募を支援する体制をさらに強化し、外部資金獲得額の増加を図る。	特任教授を昨年度に引き続き1名任用するとともに、学外識者への依頼を行うなど科学研究費補助金申請書のレビュー体制の充実を図り、申請数の増加を促進した。 【実績】 外部講師による研修会 38名参加 レビュー実施 38件 申請数 136件(H21 130件) 申請率 68.5%(H21 62.3%) *いずれも 新規+継続
154 ・外部研究資金の申請や報告書作成を支援するために特任教授を引き続き任用するとともに、申請を担当する事務体制を整備し、全学的な協力体制を構築する。	特任教授を昨年度に引き続き1名任用し、申請書学内提出期限を早めながらレビュー体制の充実を図るとともに、申請事務を円滑にし、申請数の増加、採択率の増加を図った。その結果、平成22年度の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21、公立大学中ではトップとなった。
155 ・教員の教育・研究・社会貢献業績データベースを活かして、コーディネータを中心に企業や行政機関等への働きかけを強め、「発掘型受託研究、共同研究」の実績を増やす。	地域産学連携センター教授やコーディネータによる、個別企業への渉外活動を積極的に行うとともに、県内公設試や経済団体との意見交換等を行った。その結果、JST（独立行政法人科学技術振興機構）のシーズ発掘型受託研究およびニーズ即応型受託研究が増加した。（平成20年度3件→平成21年度10件）
156 ・各学部等別の外部資金獲得状況をホームページで公表する。	各学部別の外部資金等獲得状況を毎月学報に掲載するとともに、ホームページに掲載した。
157 ・特に高額の外部研究資金を獲得した研究者に対して、オーバーヘッドを財源にした研究費配分の面を含めて支援措置、優遇措置を実施する。	科学研究費補助金について間接経費の一部を各学部の獲得額に応じて配分し、獲得した研究者の研究環境の整備を行うための費用等に充てた。

	年度計画	年度計画の進捗状況
158	・産学官連携コーディネータ人件費や外部資金獲得につながる研究課題の準備研究費として、外部資金の間接費を引き続き活用する。	外部資金の間接費について、特任教授の人件費や外部資金獲得のための講義開催、科学研究費補助金申請書の添削指導等に活用した。
	(3) 公開講座から収益の得るための措置	
159	・公開講座、公開講義、琵琶湖塾等を引き続き開講するとともに、医療機関従事者等を対象とした専門公開講座や産業界向けの新たな有料講座を大学サテライト・プラザ彦根等で開催する。	春期(5月16日～6月13日 4回)、秋期(11月21日～12月5日 3回)、移動公開講座(12月12日)を開催するとともに、琵琶湖塾を開催した。(全8回)さらに、人間看護学部の特任講座(7～8月)、地域産学連携センター公開セミナー(12月4日)を開催するとともに、企業向け有料講座の開催を念頭に置いて彦根商工会議所との連携による講演会を2回実施した。
	(4) 大学施設利用を有料化するための措置	
160	・平成20年度に開放した体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用する。	体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用し、平成21年度の体育施設使用許可実績は、体育館延べ37日(柔剣道場22日、アリーナ15日)、野球場34日、テニスコート3日となっている。
	(5) 不要品等の売却から収益を得るための措置	
161	・引き続き不要品等の売却を行う。	老朽化した教育研究機器等の一括処分を実施し、可能なものについては売却を行った。また、一括処分以外においても随時売却を行った。
	3 経費を抑制するための措置	
	(1) 人件費を抑制するための措置	
162	・効率的な事務体制を構築するため、事務の集中化と効果的なアウトソーシングを行う。	事務処理の合理化に努め、図書情報センターにおける派遣職員の見直しを行った。
	(2) 光熱水費を抑制するための措置	
163	・学内におけるカーボンマネジメント制度を検討し、光熱費削減につながる方策を可能なものから実施する。	学内附属施設等(交流センター、産学連携センター、体育館および環境管理センター)について、学生(EMO)による電力量調査を行った。また、電力削減への取り組みを促進するため、学部毎に電力使用量の削減額の一部を還元した。
	(3) 物品購入費を抑制するための措置	
164	・一括購入を進めるなど引き続き購入費の抑制を目指す。	情報教育システムの更新について、2種類のシステム(情報処理教育システム、CALLシステム)を一括契約により更新した。また、A社とライセンスプログラム契約をし、同社ソフトを通常のアカデミック価格より安価に購入できるようにした。
165	・学内グループウェアで公表している固定資産等のリストを随時更新し、共同利用しやすい環境を整える。	固定資産等のリストを随時更新した。
	(4) 業務委託費を抑制するための措置	
166	・引き続き、契約方法等の見直しを進める。	水質検査において、支出科目の異なる事業を統合して一括入札執行することにより、効率的に経費の執行をした。また、産業廃棄物収集運搬・処分業務委託に関して、対象業者数を増やして見積もり徴収した。
	4 資産の運用管理を改善するための措置	
167	・資金管理規程において「資金は、資金管理方針および資金管理計画に基づき、適正に管理して安全有利に運用しなければならない。」と定めたことから、この規定に基づき、引き続き適切に運用・管理する。	安全な運用を行うことを前提に、引き続き効率的な運用に務めた。
168	・学内グループウェアで公表している固定資産等のリストを随時更新し、共同利用しやすい環境を整える。	固定資産等のリストを随時更新した。
169	・教員研究室、実験室、共用スペースの有効利用を図るため、電子システム工学科開設にあたっての実験室・共用スペースについて、新学科棟で捻出できないスペースを学科間で融通する。	電子システム工学科開設にあたって、新学科棟で捻出できない実験室・研究室スペースを既存学科から融通することとして8室のうち7室を対応した。なお、残る1室についても平成22年度に行うこととしている。

IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策	
170	<p>・ 認証評価のための特別委員会を設置するとともに、学部等の自己評価、外部評価、全学的自己評価および外部評価の結果を踏まえ、(独)大学評価・学位授与機構への申請を行う。</p> <p>認証評価の実施ための組織として、平成21年6月に認証評価実施特別委員会を設置した。認証評価機関への申請は、平成21年9月に(独)大学評価・学位授与機構へに行き、平成22年6月末に同機関に提出する自己評価書の案を取りまとめた。</p>
171	<p>・ 学部等の自己評価、外部評価、全学的自己評価および外部評価の結果を踏まえ、(独)大学評価・学位授与機構への申請を行う。</p> <p>これまで実施してきた学部等の自己評価および外部評価ならびに全学の自己評価および外部評価の結果を踏まえるとともに、毎年度行っている教員業績評価の結果を活用して、認証評価で求められる自己評価書の案を取りまとめた。 また、平成21年9月に(独)大学評価・学位授与機構への申請を行った。</p>
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	
172	<p>・ 法人評価の評価結果のみならず、学部等の自己評価、外部評価、全学的自己評価および外部評価の結果を学内外に公表するとともに、学内では自己評価委員会、連絡調整会議等を通して意見・改善策を収集し、認証評価に向けて活用する。</p> <p>自己評価および外部評価の結果は、大学ホームページで公開した(7月)。また、法人評価結果についても大学ホームページで公開するとともに、評価結果に対する理事長メッセージを学報に掲載し学内構成員への周知を図った。 これらをもとに、諸課題を洗い出すとともに関係委員会等で改善に向けての取り組みを行い、認証評価への対応を図った。</p>
173	<p>・ 教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価し、一般研究費の配分に反映させたことから、給与その他への反映について、引き続き検討を行う。</p> <p>他大学の情報収集を図りつつ、特に業績をあげた教員を優秀職員として表彰(副賞付)し、インセンティブを与えた。</p>
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	
174	<p>・ ホームページによる積極的な情報発信に努めるとともに、ホームページの閲覧情報の分析を進め、利用者のニーズに即したホームページの改善にさらに努力する。また、ホームページ更新に係る作業の軽減を図る。</p> <p>ホームページによりシラバス等の教務学生情報を積極的に公開するとともに、新型インフルエンザに関して感染予防と感染拡大防止に向けて、継続的に最新情報の提供を行なうなど危機管理面での対応を図った。新型インフルエンザで休講措置をとった5月は53,781件、6月は55,923件のアクセスとなり、前年同月より1万件以上多いアクセス件数となった。</p>

V その他業務運営に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
175	<p>・ 「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、引き続き誰もが利用しやすい施設として整備を図る。また、本学の屋外に設置されている案内表示や標識について、全学的なサイン計画のもとに見直しを行う。</p> <p>建物内の視覚障害者誘導設備を必要性の高いところについて整備した。また、学内サイン計画では案内所に関する表示を整備した。</p>
176	<p>・ 各学部・グループによる環境こだわり(ISO14001)への取り組みを推進するとともに、エネルギー管理の運用などを通じて省エネ対策を実施することにより、引き続きエコキャンパスの構築に努める。</p> <p>不要な廊下灯の消灯や、講義室の使用日の振り替えならびに情報処理演習室の使用日の絞り込みによる空調設定時間の短縮に加えて、情報処理演習室など冬季に暖房緩和が可能な居室については、温度管理を厳密に行った。</p>

年度計画	年度計画の進捗状況
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	
177 ・衛生委員会の開催、産業医による職場巡視、研修会の開催および健康管理に関する情報の提供により、職場の安全および健康の維持増進に努める。	各種の健康診断の実施や長時間勤務者に対する面接制度の運用により、教職員の健康の確保を図った。また、消防訓練や救命講習、産業医による職場巡視などを引き続き実施した。
178 ・平成20年度に策定した危機管理規程および危機管理対策基本マニュアルの的確な運用により、大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処する。	危機管理規程に基づき、5月に新型インフルエンザ対策本部を設置し、全学休講や、感染および感染の疑いのある者を出席停止にするなど、危機事象に対して迅速かつ的確な対応を行った。また、教職員の健康観察を内容とする新型インフルエンザ発生時対応要領や、新型インフルエンザ対策業務継続計画を策定し、不測の事態に備える対策をとった。
179 ・危機管理や法令遵守に関する研修会を引き続き開催し、意識の向上を図る。	5月15日に彦根3大学共同企画による危機管理セミナーを実施し(参加者:3大学39人)、大麻事件と新型インフルエンザを主題にした全体講義と模擬会見による会見の実際を学び、意識の向上を図った。
3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置	
180 ・人権問題研修会を中心として、教職員や学生の人権感覚を高める啓発や研修会を引き続き実施する。	全学の構成員を対象とした人権問題現地研修会を平成21年12月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	2,628	2,628	0
施設整備費補助金	-	140	140
自己収入	1,781	1,789	8
授業料および入学金検定料収入	1,695	1,712	17
雑収入	86	77	△ 9
産学連携等研究収入および寄附金収入等	251	263	12
目的積立金取崩	90	87	△ 3
計	4,750	4,907	157
支出			
業務費	4,618	4,330	△ 288
教育研究経費	3,460	3,335	△ 125
一般管理費	1,158	995	△ 163
施設整備費	-	140	140
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	132	136	4
計	4,750	4,606	△ 144

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	2,907	2,693	△ 214

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	4,745	4,432	△ 313
經常費用	4,745	4,418	△ 327
業務費	4,173	3,838	△ 335
教育研究経費	1,027	912	△ 115
受託研究経費等	101	114	13
役員人件費	73	73	0
教員人件費	2,341	2,095	△ 246
職員人件費	631	644	13
一般管理費	448	264	△ 184
財務費用	-	10	10
減価償却費	124	306	182
臨時損失	-	14	14
収入の部	4,674	4,621	△ 53
經常収益	4,674	4,606	△ 68
運営費交付金収益	2,530	2,473	△ 57
授業料収益	1,382	1,382	0
入学金収益	261	267	6
検定料収益	51	59	8
受託研究等収益	103	117	14
補助金等収益	-	40	40
寄附金収益	111	80	△ 31
財務収益	-	1	1
雑益	112	73	△ 39
資産見返運営費交付金等戻入	36	44	8
資産見返寄附金戻入	17	19	2
資産見返物品受贈額戻入	71	51	△ 20
臨時利益	-	15	15
純利益	△ 71	189	260
目的積立金取崩益	71	54	△ 17
総利益	-	243	243

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	4,920	6,264	1,344
業務活動による支出	4,626	4,160	△ 466
投資活動による支出	124	1,249	1,125
財務活動による支出	-	201	201
翌年度への繰越金	170	654	484
資金収入	4,920	6,264	1,344
業務活動による収入	4,660	4,662	2
運営費交付金による収入	2,628	2,628	0
授業料および入学金検定料による収入	1,695	1,662	△ 33
受託研究等収入	103	131	28
補助金等収入	-	45	45
寄附金収入	122	134	12
その他の収入	112	62	△ 50
投資活動による収入	0	866	866
施設費による収入	-	364	364
その他の収入	-	502	502
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	260	736	476

VII 短期借入金の限度額

年度計画	実績
181 1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

年度計画	実績
182 なし	なし

IX 剰余金の使途

年度計画	実績
183 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	平成20年度決算剰余金133,917千円のうち、21,811千円を積立金に、112,106千円を目的積立金として積み立てた。また、平成21年度に86,942千円を取り崩し、教育・研究等の質の向上のための財源に充てた。

X 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画	
184 ■施設・設備の内容 工学部新学科教育・研究機器整備 ■予定額(百万円) 総額 160百万円 ■財源 運営費交付金	■施設・設備の内容、執行額 工学部新学科教育・研究機器整備 160百万円 中央監視盤更新 125百万円 太陽光発電増設 12百万円 監視カメラ増設 3百万円 ■財源 運営費交付金 160百万円 施設整備費補助金 140百万円
2 人事に関する計画	
185 教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進める。また、事務局職員については、人事計画に基づき法人職員の採用を進める。	教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進めた。また、事務局職員については、人事計画に従い法人職員の採用を進めた。
3 積立金の使途	
186 90百万円を平成21年度予算の教育研究および組織運営の財源として充当する。	87百万円を平成21年度予算の教育研究および組織運営の財源として充当した。
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
187 なし	なし